

令和4年宇治田原町文教厚生常任委員会

令和4年10月24日

午前10時開議

議事日程

日程第1 第3四半期の事業執行状況について

- 福祉課所管
- 健康対策課所管
- 子育て支援課所管
- 学校教育課所管
- 社会教育課所管

日程第2 各課所管事項報告について

- 学校教育課所管
 - ・いじめ調査結果について
 - ・令和4年度全国学力・学習状況調査結果の分析と学力向上に向けた取組について

日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	5番	山内 実貴子	委員
副委員長	9番	馬場 哉	委員
	1番	浅田 晃弘	委員
	3番	宇佐美 まり	委員
	8番	森山 高広	委員
	11番	今西 利行	委員
	12番	谷口 整	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副 町 長 山 下 康 之 君

教 育 長	奥 村 博 巳 君
教 育 次 長	黒 川 剛 君
企 画 財 政 課 長	村 山 和 弘 君
福 祉 課 長	中 村 浩 二 君
福 祉 課 課 長 補 佐	太 田 智 子 君
健 康 対 策 課 長	立 原 信 子 君
健 康 対 策 課 課 長 補 佐	奥 西 正 浩 君
子 育 て 支 援 課 長	岩 井 直 子 君
子 育 て 支 援 課 課 長 補 佐	小 川 英 人 君
宇 治 田 原 保 育 所 長	山 下 愛 子 君
地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長	時 田 美 喜 代 君
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	杉 浦 恒 君
学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長	木 村 幸 治 君
生 涯 学 習 推 進 本 部 次 長	馬 場 浩 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	矢 野 里 志 君
庶 務 係 長	重 富 康 宏 君

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ委員の皆様にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、各課の令和4年度第3四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ここで理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、閉会中におきます文教厚生常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

山内委員長また馬場副委員長のもと、各委員の皆さんには、どうぞよろしく願い申し上げます。

今年ももうあと2カ月余りとなってまいりましたけれども、ここへ来まして、非常に暑かった夏からもう寒いというような状況にもなる中、非常に寒暖の差が激しい時期でございます。委員各位におかれては、ご健勝で引き続きご活躍いただきたいというふうに思っておりますけれども、宇治田原の山々もだんだん色づき始め紅葉の時期に入ってくると、このように思っております。また、町の中ではいよいよ宇治田原の冬の風物詩柿屋もよく立てておられると、こんな時期になってきたところでございますけれども、そういった中で特にこの秋のいろんな事業につきましても、コロナ禍の中で既に取りやめ、また規模を縮小して感染対策をしてと、こんないろんな取組も進めていただいているところでございますけれども、こういった中で、委員各位におかれても大変お忙しい中いろんな事業にご出席をいただきまして、心から感謝を申し上げたいというふうに思います。

そういった中、もう既に感染者がどれぐらいいるかという報告も町のほうには入っていないところでございますけれども、日頃から小学生あるいはまた中学生、また保育所の子どもの様子を見ながら、宇治田原町のコロナ感染者の状況はどうなのかと、こうい

うふうなのをしっかりと目を向けながら対策を講じているわけです。今日現在、小学生または中学生、保育所ではコロナの陽性者がゼロというように聞いております。そういういろんな住民の皆さんの情報やそういったところから、今の流れはどうなのかというように思っております。そういった面では、非常に夏場に感染者が増加した後、今は減少しているというのが見えているというように思いますけれども、世界的には、いろんなオミクロン株の変異が出ているというようにも聞いております。また、こういった年末に向けて人の動きがまた出てくる部分についても、しっかりとそういった対策を講じなければならないと思っております。

そうしたことから、コロナの予防接種につきましても、この10月21日金曜日に厚生労働省のほうから、接種後5カ月以上空いていたら予防接種できますよというのが、3カ月でよろしいよと、こういう通知が来ましたので、1回目が終わってから3カ月以上、また2回、3回、4回と、4回目的人也たくさんおられますけれども、4回目の人でも接種後3カ月以上空いておればというようにも聞いておりますので、急遽、しっかり住民の皆さんに情報提供しながら予防接種を順次進めていき、しっかり打っていただくと、これが非常に大事かというように思っておりますので、この10月、11月、慌ただしくなりますけれども、そういった点にもしっかりと対応してまいりたいというふうに思っておりますので、また各委員におかれては、いろんな角度からご指導をいただきたいというふう思っております。

本日は、閉会中の常任委員会ということで、第3四半期の事業執行状況と、また、各課からの主要事項の報告のほうをさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、これからまだまだ寒くなっていきますので、各位におかれては、まずは健康に留意いただきまして、引き続きご活躍賜りますよう心からご祈念申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料も配付しておりますので、併せてご参照願ひします。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります令和4年度第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、福祉課所管について説明を求めます。中村福祉課長。

○福祉課長（中村浩二） それでは、福祉課所管の事業執行状況についてご説明させていただきます。

まず、事業番号1番、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業費でございます。

本事業費につきましては、繰越事業費として令和4年9月30日までを期限としてきたものでございます。今回、申請期限の超過に伴いまして事業完了となったことから、実績を報告させていただくものでございます。

プッシュ型にて実施しました令和3年度課税状況に基づく非課税世帯への給付金につきましては、発送数が787世帯のうち、返送または問合せ等により対象外であると判明したものが32世帯あり、返送数といたしまして750世帯、率にいたしまして95.30%となっております。そのうち実際に給付を行わせていただいた世帯が718世帯、率にいたしまして91.23%となっております。

家計急変世帯からの申請につきましては、これまでより報告させていただいていた状況と変化なく、2世帯からの申請及び給付で給付率100%となっております。

続きまして、事業番号2番、高齢者福祉サービス事業費でございます。

本事業につきましては、主に支援を必要とする高齢者またはその家族に対しまして、生活支援サービスを提供することにより、自立と生活の質の確保をすることを目的に通年実施しているものでございまして、引き続き、適切な事業実施に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、事業番号3番、介護保険特別会計、地域リハビリテーション活動支援事業費でございます。

本事業につきましては、2回連続講座のうち第1回目を令和4年9月16日に参加者15名のもと、総合文化センターにおいて実施したところでございます。

1回目の講座におきましては、参加者に自らの体の状態を知ってもらうということを目的に体力測定の実施、または、正しいウォーキングの方法などを学んでいただいたところでございます。

2回目を12月16日に予定しており、再度体力測定を実施するなど、1回目の講座を受講していただいた後の成果について参加者に実感してもらうとともに、今後を見据

えて、自宅でも簡単にできる自主トレ方法、ウォーキングの適切な頻度などについて学んでいただく予定をしておるところでございます。

事業番号4番、令和4年度住民税非課税世帯等に対しましての臨時特別給付金を支給する、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業費でございます。

本事業につきましては、令和4年度住民税の課税状況等に基づき実施しておりまして、引き続き、申請期限と定めておる11月30日まで未申請世帯への勧奨、または、返送があった世帯等に対しましての迅速な給付に努めてまいりたいと考えております。

なお、10月21日現在の給付等の状況でございますけれども、発送済みの世帯数が101世帯となっております。また、給付済みの世帯数が88世帯となりまして、率にして87.1%と、家計急変世帯につきましては、1世帯からの申請がありまして既に支給をしており、率にして100%となっております。

続きまして、事業番号5番及び事業番号6番につきましては、さきの9月定例議会においてご可決いただいた事業となっております。

まず、事業番号5番、介護保険事業計画策定事業費でございます。

現在の高齢者介護福祉計画第8期の介護保険事業計画の計画期間が令和5年度で満了となることから、次期計画策定に向けて取組を行います。12月の初旬に第1回策定委員会を開催し、策定に係るスケジュールの確認等を行うこととしておりまして、本年度中に住民の方々向けのアンケート調査を実施していく予定としておるところでございます。

次に、事業番号6番、住民税非課税世帯等への価格高騰緊急支援給付金事業費でございます。

電力、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、令和4年度住民税非課税世帯等に対しまして、価格高騰緊急支援金として1世帯当たり5万円を支給するものでございます。

既に実施しております給付金事業と同様にプッシュ型を中心として事業進行を行うこととしており、確認書の返送、または申請期限を令和5年2月28日と定め、現在、事業実施に向け電算システムの改正、確認書の発送に向けての作業に取り組んでおるところでございます。発送時期につきましては、11月中旬の発送を考えており、11月下旬、返送され次第迅速な支給開始を見込んでおるところでございます。

福祉課所管の事業につきましては以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のあ

る方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 1番についてお尋ねします。

今、説明があったんですが、返送が750世帯、それから給付が718世帯となっていますが、この辺りもう少し詳しく状況を教えていただけますか。

○委員長（山内実貴子） 太田補佐。

○福祉課課長補佐（太田智子） 失礼いたします。

750世帯の返送に対しまして718世帯の支給となっております。その差32件でございますが、課税者に扶養されていると判明した方や、あるいは不要につき辞退したい旨のご連絡があった方、さらには租税条約に該当される方などがございまして、合計32件の方が不支給、あるいは対象外となったものでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 前回も言ったと思うんですけども、例えば、高齢者世帯などでプッシュ型ということで案内文書が届いても、どのように手続してよいか分からないというような場合があると思うんですけども、例えば、ケアマネージャーを通して働きかけをしてあげるとか、そういうふうなことは対応されておるのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 太田補佐。

○福祉課課長補佐（太田智子） 書類を見ても分かりにくいというお電話であったり、ご来庁のお問合せはいただくところです。ご来庁いただいている場合は一緒に記入をする、また、お電話をいただいた場合、一緒にお話ししながら書き方をご説明するなど、きめ細かな対応を心がけております。また、ケアマネージャーさんからのお問合せがありましたら、個別にお電話をするなど、対応をしておるところです。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。谷口議長。

○議長（谷口 整） 質問というよりも意見で、この間、住民税の非課税世帯等への非常に手厚い支援がされてきました。繰越、また6月の補正、9月の補正とあるんですけども、非課税ではない、そのボーダーの世帯なり、その人たちが非常に厳しい状況にあるということは、この間申し上げてきました。ついては、町のほうも、給食費の無料だとか、また、水道料金の基本料の減免等されているんですけども、やっぱりこれだけでは非常に厳しいというお声が、先ほど申しましたボーダーの人たちから出ているわけです。現に私のところにも、今日持ってきておりませんが、匿名での投書というんです

か、意見をいただいています。やっぱり一生懸命働いて、税金を納めてきた人間の特に生活の厳しい人たちへの支援がないと。これについて、町のほうは、国等への制度の拡充等について意見を出しておられるのかどうか、それだけお聞きします。

○委員長（山内実貴子） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、いろんな生活が厳しいご家庭もあることで、特にコロナ禍の中で、6月議会、また9月議会でもご可決いただいて、住民の皆さんにそういった暮らしの中で、ちょっとでも暮らしが厳しいところへの手当、こういうのはいろいろ鋭意取り組んでいるところでございますけれども、今後も引き続いて、また国のほうからも、いろんなそういった対応のことも下りてくるというようにも思っておりますし、また、いろんな角度からいろいろと調査する中で、引き続いてできるものは、また考えていかなければならないし、新しいものについては、今すぐにどうこういうのはなかなか大変でございますけれども、いろんなお声を聞きながら、ちょっとでもこうした困窮されている方への対応については、引き続きいろんな角度から検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 町独自でいろいろと支援というのは、やっぱり限度があると思うんですよ。そんな中で、やはりこれは国のほうにもそういう声をね、一番現場の町村のほうから上げていただいて、非常に不公平感のある制度やということについては、しっかり声を上げていただきたい。そのことだけを申し上げておきます。以上です。

○委員長（山内実貴子） これにて福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、健康対策課所管について説明を求めます。立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） それでは、健康対策課所管の令和4年度第3四半期の事業執行状況についてご説明申し上げます。

まず、1つ目、高齢者の保健事業と介護予防等との一体的実施事業費でございます。

こちらは第2クールありましたポピュレーションアプローチとして、輝齡者しゃんしゃん教室を実施しておりまして、10月に第2クールの2回目、3回目を実施いたします。10月13日に既に2回目は終わりました、3回目は10月27日の予定となっております。10名の方に参加いただきまして、いろいろ学びをしていただいているところです。

また、健康状態の未把握者への訪問・電話も引き続き続けておりまして、新たにまた今年度の健診等の実施の状況とかも把握している中で、新たな対象者も抽出してまいり

たいと考えております。

2つ目、うじたわらウォーキング（walk・筋・ing）応援事業費でございます。

こちらは、ノルディックウォーキング体験会を先日6日に実施いたしました。16名の方にご参加いただいたところです。

また、12月に3回目といたしまして、3日の土曜日に実施を予定しております、19名のご予定をいただいております。

3つ目、新型コロナウイルス感染症予防対策事業費でございます。

こちらは、9月の定例会で増額のほうをご可決いただきまして、予算総額として4,701万7,000円のほうで事業を実施しております。

ワクチン集団接種の実施を進めておりまして、既に委員会でもご説明させていただいたとおり、オミクロン株対応ワクチンの接種を開始しております。10月15日にオミクロン株対応ワクチンの対象者の方にお越しいただきまして、接種が終わりました。また、10月29日、30日と実施し、11月は全6回の予定をしております。

また、5回目の方、先ほど副町長の挨拶にもありまして、5回目、4回目、3回目の方が今回対象ですが、全ての方の接種間隔が3カ月に短縮が決まりましたので、急ぎ21日の金曜日に対象となる方の一部にご案内を差し上げ、11月5日のところから、60歳以上の方で意向調査のおはがきを頂いた方の接種の日時としてご通知をさせていただきました。引き続き、本日から以降も接種のご案内を差し上げて、高齢者でおはがきをお返しいただきました方、対象者2,551人のうち2,141人が接種の希望を返信いただいておりますが、その方々の大半が11月20日に接種が終了する予定として、ご案内をさせていただく予定としております。それ以降になる方は、そもそも接種間隔が3カ月を越えない方でいらっしゃいますので、3カ月を越える方に関しましては急ぎ11月中には終わっていきたくと考えておるところです。

また、21日には、60歳未満の方で早く打たれた従事者等の方の250名の方に5回目のご案内を差し上げたところです。

それ以外の4回目、3回目がまだ未接種の方で今回オミクロンの対象になる方に対しても、全て個別のご案内をさせていただいておりますので、希望の方のご予約をいただいているところです。

また、引き続き、国の動向を見ながら速やかに接種を進めていきたくと考えております。

4つ目、特定健康診査等実施事業費でございます。こちら、国民健康保険特別会計で

ございます。

健康診査の実施期間は7月から9月で一旦終了させていただきまして、今新たに、新規に国保の対象者となられた方等の抽出をさせていただいており、予備月として11月に設けさせていただいて、転入された方、また国保加入に新たにされた方、例年30名程度の方のご案内を11月にさせていただく予定としております。

また、人間ドックの結果が少しずつ返ってきておりますので、それに基づきまして特定保健指導の準備等を進めているところです。

5つ目、後期高齢者健康診査費でございます。こちらは、後期高齢者医療特別会計事業でございます。

こちらにつきましても、健康診査の実施時期は終了いたしましたので、新たに75歳になられた方で国保の健康診査を受けておられない方等の、また、転入等で新規に対象者になられた方に11月のご案内する予定で準備を進めているところです。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。馬場副委員長。

○副委員長（馬場 哉） それでは、3番の新型コロナウイルスの関連につきましてお聞きいたします。

この間、経済対策のほうで、接種証明があればいわゆる旅行なんか安くなるという、それが国のほうというか、都道府県のほうでかなりPRされて、利用されている方が多いと思いますけれども、接種証明については、アプリに入れて持っておられる方はそれですぐ証明ができるかと思うんですけれども、町のほうには、例えば接種証明をくださいという、紙ベースの問合せなんかはどういうふうに対応してはるのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 奥西補佐。

○健康対策課課長補佐（奥西正浩） 接種証明につきましては、アプリで取られる方が最近多くはなっているんですけれども、ご高齢の方に関しましてはなかなかアプリというのが難しい状況でありますので、窓口で対応はさせていただいております。

窓口のほうに来ていただきまして、接種証明を持ってこられた方に関しましては、即その場で発行させていただきますし、接種証明を持ってこられていない方に関しましては、しばらく待ついただければ、約5分から10分待ついただければ、こちらのほうで接種記録を必ず持っておりますので、そちらのほうを確認させていただいた上で接種証明書のほうを発行させていただいております。一部の方に関しましては、どうして

も確認ができない場合に関しましては、後日の発行という場合もございます。

○委員長（山内実貴子） 馬場副委員長。

○副委員長（馬場 哉） 今お聞きした説明で、十分な対応をさせていただいているのでありがとうございます。

ぜひともそういうお問合せがあったら対応していただいて、もしそういうことをお知らせする機会があれば、接種証明を紙ベースで発行できますということを機会があればぜひ何らか考えていただきたいと思います。

それと、よくちまたで言われているインフルエンザとのダブル感染といいますか、この冬のインフルエンザ対策については、結構コロナと両方で流行すると大変やなという話をニュース等々で聞きます。インフルエンザのワクチンも冬の間、本町でもたくさんの高齢者を含めて打つてくれはると思うので、インフルエンザのワクチンとコロナワクチンとどういう関係性があるのかという点と、接種の期間を空けなければいけないのも含めて、そういうお知らせについてはどういうふうにお考えでしょうか、少しお願いいたします。

○委員長（山内実貴子） 奥西補佐。

○健康対策課課長補佐（奥西正浩） コロナワクチンとインフルエンザの接種なんですけれども、国のほうといたしましては同時接種が可能ということで、極端な話、同じ日に右にコロナワクチン、左にインフルエンザのワクチンを打ってもいいということになっております。また、ワクチンの種類といたしましても、コロナワクチンとインフルエンザのワクチン、コロナのほうはRNAワクチンということで、若干種類が違うということで、世界的に見てもアメリカ等では同時の接種を行っているということで、国のほうとしても安全性が確保できているということで、コロナワクチンとインフルエンザワクチンのみ同時接種が可能ということで、住民の皆さんにもお知らせはさせていただいているところです。

今後、本町といたしましても、11月1日以降インフルエンザワクチンのほう、接種事業が進んでいくんですけれども、11月1日のほうで広報等させていただきまして、同時接種が可能であるというような広報のほうをさせていただこうというふうに予定をさせていただいております。

○委員長（山内実貴子） 馬場副委員長。

○副委員長（馬場 哉） 今、コロナワクチンとインフルエンザワクチンの接種を同時にできるというのは、テレビのニュース等々ではよく伝えてくれてはりますけれども、な

かなか身近ではない部分もあるので、町のほうで広報紙または個別のお知らせ、問合せ等々でぜひとも、特に高齢者の方々にはインフルエンザ厳しいものがありますので、そこら辺を丁寧に対応よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて健康対策課所管の質疑を終了いたします。

次に、子育て支援課所管について説明を求めます。岩井子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩井直子） それでは、子育て支援課所管第3四半期事業執行状況につきましてご説明申し上げます。

まず、1点目、保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費でございます。

こちらにつきましては、運動遊び（サーキット運動）は通年を通して実施しております。

それから、サッカー・体育教室ですが、サがサッカー教室、体が体育教室で示させていただいております。10月20日は年中、27日は年長のサッカー教室です。体育教室につきましては、10月28日と11月11日に年長を対象に実施する予定でございます。

また、10月18日に安田式遊具の第3回目、今回最終になりますが、職員研修を行ったところでございます。また、その安田式遊具を取りそろえた施設で、がんばりまめの杜というのが津市内のほうにございます。昨年に引き続きまして、11月1日に3歳、4歳、5歳児が遠足に行く予定をしております。

続きまして、2点目、新型コロナウイルス感染症予防対策事業費（満5歳から11歳の児童）についてでございます。

まず、満5歳到達時に接種券を送付しまして、希望の方につきましては接種機会を設定しているところでございます。ただいま5歳から11歳の3回目が9月以降実施可能ということになりましたので、現在105名の方に意向調査をお送りさせていただいて、回収に努めているところでございますが、その方たちの集団接種を11月20日に予定しております。

また、それと併せまして報告が2点ございます。

まず、12歳から15歳の接種でございますが、こちらにつきましては、先ほど健康対策課がございましたが、オミクロン株対応の接種が可能となりました。ということで、

12歳から15歳の3回目と4回目の189人に対しても、オミクロン株対応の接種のご案内をさせていただいたところをごさいます。今現在、接種希望をお電話で頂戴しているところをごさいます。

また、2点目をごさいます。最近報道でも言われていますように、乳幼児の接種が10月から可能ということになりました。

ただ、この乳幼児、6カ月から4歳ということで、年度末の3月末までに3回を1セットとした接種ということで、非常にスケジュール厳しい状況にごさいます。また、この年代の子たちというのは、ほかの予防接種との間隔であったり、また、体調を非常に崩しやすい時期ということでもごさいますので、かなり集団接種をするということが厳しい年代にごさいます。ですので、ちょっとこれから、まず保護者の方に意向調査を取らせていただいて、どれぐらいの方が接種をご希望されるか確認した上で綴喜医師会と調整をしまして、今後の接種対応を進めていきたいと考えているところをごさいます。

次に、3点目の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費をごさいます。

こちらにつきましては、7月に積極支給しました後、随時、高校生以上等の非課税世帯の申請であったり、また、家計急変者の随時の申請を受け付けて支給をしているところをごさいます。私からは以上をごさいます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ごさいますか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて子育て支援課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

これで日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和4年度第3四半期の事業執行状況報告を終了いたしますが、その他、委員から何かごさいましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 当局から何かごさいますか。

（「特にごさいます」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） これでただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで暫時休憩します。

休 憩 午前10時33分

再 開 午前10時35分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、教育委員会所管分に係る事項について始めます。

ここで教育長より発言を求められておりますので、これを許します。奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 失礼いたします。

本日、塚本社会教育課長が欠席させていただいております。よろしくお願いたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） それでは、まず、学校教育課所管について説明を求めます。黒川教育次長。

○教育次長（黒川 剛） それでは、令和4年度第3四半期学校教育課に係ります事業執行状況につきましてご説明を申し上げます。

まず1点目、寺小屋「うじたわら学び塾」運営事業費でございます。

実施しているものとしまして、10月1日に星空観察会を実施しております。これからの予定でございますが、12月の末からハンドベル教室、英検、漢検、勉強何でも相談室等の事業を実施する予定でございます。

別添のほうをご覧いただきたいんですけども、こちらのほうは夏季期間中等におきます実施状況でございます。

昨年は、コロナの影響で一部事業が中止になったところがございます。漢字検定が中止になってございました。今年につきましても、ハンドベル教室がコロナの影響で中止となっております。ただ、先ほど申し上げましたように、ハンドベル教室につきましては冬休み期間中に再度実施する予定でございます。

自由研究何でも相談室のほうでございますけれども、ただいま開催されております生涯学習フェスティバル、文化祭のほうの28日から30日におきまして展示をする予定でございます。

漢字検定の結果につきましては、下段のほうに記載させていただいておりますとおりでございます。合格率といたしましては全体で61.7%という結果になっているところでございます。

2点目、小中学校トイレ洋式化等整備事業費でございます。

8月に工事、3校とも終了してございます。結果といたしましては、田原小学校が70.7%、宇治田原小学校が80%、維孝館中学校が80.4%の洋式化が完了いたしまして、全体では77.3%の洋式化となっております。田原小学校、若干数値が

低いのは、各トイレの数に応じての洋式化を実施したという関係のためでございます。

続きまして、家庭学習等支援事業費でございます。

10月から11月にかけて業者のほうの選定を行いまして、2月以降に事業のほうを実施する予定でございます。

4点目、AIドリルで学習の基本・意欲・定着推進事業費でございますが、7月に導入を完了しているところでございます。

5点目、先端プログラミング教育推進事業費でございますが、業者のほうの選定が完了いたしまして、12月12日から14日にかけて、中学校のほうで事業を実施する予定でございます。

6点目、ふるさと応援キャリア教育事業費でございます。

公募させていただきまして、ご協力いただける企業さんを募集したんですけれども、ちょっと応募される企業さんがございませでした。こちらのほうから工業団地等の企業さんのほうにご協力をお願いいたしまして、緑苑坂にございますヤマコーさん、プラスチックダンボールを製作されている企業さんでございますけれども、そちら様のほうのご協力を得まして、12月に事業を実施する予定でございます。

7点目、小中学校給食費支援事業費でございます。

こちらのほうは、9月補正でお願いしたものでございまして、小中学校の児童生徒への給食費支援でございます。補助金のほうを支給するというものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。森山委員。

○委員（森山高広） 4番のAIドリルについてですが、7月に導入されて少し経っていますが、現場の感想というか、導入して授業が変わったとか、何かあればお願いします。

○委員長（山内実貴子） 杉浦補佐。

○学校教育課課長補佐（杉浦 恒） 私のほうから説明させていただきます。

7月に導入いたしまして、夏季休業期間前までは操作に慣れるということで、朝の学習時間や授業の後半とかを使って進めてまいりました。

2学期に入りましてから、本格的に授業の復習であったりとか、そういったことでこのAIドリルを使用しておりますけれども、現場のほうの声としましては、やはり子どもたちの学習の履歴のほうが残るところと、やはり採点というものが、自動で採点していただけますので、次の段階へのステップが非常にスムーズに行くということで、

おおむね好評な意見をいただいております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 森山委員。

○委員（森山高広） 現場は好評やということで、どんどん使ってよりよくしてください。お願いします。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて学校教育課所管の質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管について説明を求めます。馬場生涯学習推進本部次長。

○生涯学習推進本部次長（馬場 浩） それでは、社会教育課所管分につきましてご説明させていただきます。

社会教育課所管分は2事業でございます。

まず1つ目、学びスイッチオン事業費でございますけれども、12月3日にものづくり編、リース作りということで、町内在住のクリエイターを講師に、廃材を活用してクリスマスリースの作成を行う予定をいたしております。受講者の対象は、町内在住の小学生から18歳以下の方、小学3年生以下の方は保護者同伴としているところでございます。

また、12月10日、11日にプログラミング編、町内在住の小学4年生以上を対象として実施する予定をいたしております。内容といたしましては、スクラッチを使用したゲーム作成に必要なプログラミングの説明と実践指導、同時にSDGsと関連させ、豊かな森を取り戻すという視点も取り入れた内容としておるところでございます。

2つ目の生涯学習推進事業費でございます。

情報誌発行につきましては、コロナ禍、各課で計画していた事業が中止になることが幾つか発生しておりますことから、以前のような冊子形態でないものでお知らせできるようなものを作成する予定をいたしております。

ことぶき大学についてでございますが、11月19日に開催される小・中学校生主張大会への参観を授業に組み入れておりましたが、主張大会の主催者でございます青少年対策協議会が、コロナ禍で規模縮小を決定されましたことから、日程を変更し12月3日に講演会を計画いたしております。内容といたしましては、京都先端科学大学の光井朱美先生を講師に迎え、今日から始めようフレイル予防、いつまでも自分らしく過ごすためにをテーマに実施してまいりたいと考えておるところでございます。

また、高齢者向けスマホ教室を12月1日から16日まで10日間、合計40講座を開催する予定をいたしております。これにつきましては、総務省が実施する利用者向けデジタル活用支援推進事業を活用いたしまして、町の負担なしで開催となるものでございます。ことぶき大学受講生に優位性を持たせるため、受講者は一般よりも先行申込みを可能とすることといたしておるところでございます。

文化祭、生涯学習フェスティバルでございますけれども、昨日10月23日から30日まで、昨日、カラオケ自慢で幕を開けたところでございます。今後の予定といたしましては、28日から作品展示、また29日にはコンサート、30日には舞台発表という予定になっておるところでございます。

それと、12月23日には食育教室を開催いたします。町の名人の上辻容子さんを講師に迎え、内容は洋風お節料理作りと試食を予定しておるところでございます。対象は町内在住の親子、3歳以上としておるところでございます。

事業執行状況のほうには記載をいたしておりませんが、二十歳のつどいを1月8日に開催する予定としておるところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 生涯学習推進事業に関連してちょっとお聞きします。

今も報告がありましたが、様々な取組がコロナの関係で今年も中止された場合がありますが、どのような基準で開催するかどうかの判断をされているのか、その辺り少しお聞かせ願えますか。

○委員長（山内実貴子） 黒川教育次長。

○教育次長（黒川 剛） 過日ですと、京都府のほうはBA.5宣言ということで、高齢者の外出を自粛するようにといった宣言がございました。そういった場合には、ことぶき大学はまさしく対象となる高齢者が対象の事業でございますので、そういったものは取りやめをさせていただいているというようなことでございます。今回も小・中学生主張大会が計画されていたんですけども、青少年対策協議会のほうが、高齢者をたくさん集めての会につきましては、コロナの影響もあるので自粛したいというふうな申出もございまして、それにつきましては規模を縮小するというので、各事業ごとに、また、その事業を実施する状況に応じて判断させていただいております。

また、今回、ただいま説明ございました12月23日、食育教室でございますけれども、これにつきましても、8月にお盆に向けてのということで事業計画されていたんで

すけれども、やはり感染状況がよくないと、激しい状況といいますか、たくさんの方が感染されている状況を鑑みまして中止といたしまして、代替としましての12月23日に教室を開催するというので、どういう基準という明確な基準ではないんですけども、そのときの状況を総合的に判断して、たくさんの方を集めるのがよいのか、飲食を伴う事業がよいのか、そういった観点から判断しているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 今おっしゃっていただいたように、確かに判断に苦慮されているということがよく分かります。他の市町村の状況もありますので、その辺りも勘案していただいて、コロナには十分配慮していただいて、今後はできることから取組を進めていただけたらというふうに思いますので、よろしくまたお願いいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございせんか。森山委員。

○委員（森山高広） 生涯学習推進事業費について、ちょっと細かいことですが、スマートフォン講座についてもうちょっと詳しくお聞きしたいのと、これはiPhone対象なのか、アンドロイド対象なのか、その辺もお願いします。

○委員長（山内実貴子） 黒川教育次長。

○教育次長（黒川 剛） まず、使用する機種でございませうけれども、アンドロイド向けとiPhone向けと両方を予定してございませう。

内容といたしましては、本当に基本的なところということで、電源の入れ方、カメラの使い方に始まりまして、アプリのインストールですとか、ネットの利用方法、また、マイナンバーカードの申請方法等々を実施すると。また、相談会という枠も設けておりまして、講座内容に準じてどういうことを聞きたいんだということで、個別にご相談いただくということで予定してございませう。非常にたくさんの枠を設けてございませうので、その中から希望される講座を選択して申し込んでいただくという形で実施する予定でございませう。

○委員長（山内実貴子） 森山委員。

○委員（森山高広） オーケーです。

○委員長（山内実貴子） ほかにございせんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて社会教育課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、学校教育課所管のいじめ調査結果について説明を求めます。杉浦学校教育課課長補佐。

○学校教育課課長補佐（杉浦 恒） では、私のほうから、1学期に実施されました本年度の第1回目のいじめ調査について報告をさせていただきます。

両面2枚になっております。

まず、1枚目、小学校から説明させていただきます。

アンケートの実施方法ですが、小学校、中学校ともに記名式で行っております。

児童数の状況ですが、在籍児童全てから回答を得ております。

認知件数が14件になります。

14件のいじめの態様でございますが、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」が7件、「仲間はずれ、集団による無視をされる。」が1件、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。」が6件、「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。」が1件、「その他」が1件となっております。

続いて、裏面になります。

未解消件数になります。未解消件数が14件になります。内訳としましては、要支援件数が6件、見守り件数が8件となります。

解消件数ですが、解消という定義が、その行為が行われてから3カ月以上いじめの行為がなく、嫌な思いもしていないとなっております。第1回目のいじめ調査時点では、これらに該当する解消件数はゼロ件となっております。しかし、2学期末には、この第1回いじめ調査の追跡調査を行いまして、これら未解消件数が解消したかどうか調査を行います。こちらは中学校も同じくなります。

最後になります。重大事態の件数はゼロ件となっております。

2枚目、中学校になります。

生徒の状況ですが、在籍生徒全てから回答を得ております。

認知件数が4件になります。

いじめの態様でございますが、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」が2件、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られた

りする。」が1件、「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。」が1件、「その他」が1件となっております。

裏面に移ります。

続いて、未解消件数ですが、要指導件数が4件となっております。

最後になります。重大事態の件数はゼロ件となっております。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 今、報告あったように未解消件数があるということで、非常に難しいと思うんですけども、原因の分析とか、具体的にどのような対応を学校では取られているのか、分かる範囲でいいですので、教えていただければと思います。

○委員長（山内実貴子） 杉浦補佐。

○学校教育課課長補佐（杉浦 恒） 学校の対応としましては、毎月いじめ調査委員会のほうを開きまして、管理職や生徒指導主任、または該当する学級担任を含めまして、事案についての検討を行いながらその対応を協議しております。

また、個別の指導につきましては複数で対応する、チームで対応するということを前提としまして、学級担任1人もしくは生徒指導主任のみに指導がわたることなく、複数でできるように体制等を整えていきながら、早期に事案の解決を図っているところでございます。以上になります。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 関連してなんですけれども、不登校の問題なんですけれども、関連してですよ、不登校との関連等々はどうなんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 杉浦補佐。

○学校教育課課長補佐（杉浦 恒） 現状では、このいじめ事案と不登校の関係というものについては確認はできておりません。以上になります。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） そういうふうにおっしゃいましたけれども、よく全国的にも、いじめと不登校と関連性があるというふうなことも報告がありますので、十分その辺りは、今はないかもしれないんですけども、今後、気をつけて対等していただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方ございませんか。

(発言する者なし)

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、令和4年度全国学力・学習状況調査結果の分析と学力向上に向けた取組について説明を求めます。黒川教育次長。

○教育次長（黒川 剛） それでは、お手元の資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

本調査につきましては、学力や学習の状況を把握して、授業の改善につなげることを目的にしているものでございます。

実施日は4月19日、受験者は小学6年生71名、中学3年生65名でございます。

報告書中に記載しております、上回る、やや上回る等の表現につきましては、3ページのほうを見ていただきたいんですけども、中ほどに記載しております基準、四角囲みで書いてございます、この基準に基づいて記載をしてございます。

まず、小学校の学力状況についてでございます。

国語につきましては、全国平均とほぼ同じ正答率となっております。「言葉の特徴や使い方に関する事項」の領域は全国平均を下回りましたが、それ以外の領域につきましてはほぼ平均か、平均を上回る結果となりました。平均を下回った領域につきましては、新出漢字の指導の見直しを含め、授業改善が求められます。

算数につきましては、全国平均をやや上回る正答率となっております。どの分野も満遍なく得点できていますが、授業の状況等について検証し、さらなる学力を向上することが求められております。

2枚目に入りますけれども、4年ぶりに実施されました理科につきましては、全国平均とほぼ同じ正答率となっております。『「粒子」を柱とする領域』では高得点でしたが、今後、他の分野を含めた総合的な理科の学力の伸びが求められているところでございます。

続きまして、中学校の学力状況でございます。

国語につきましては、全国平均を下回る正答率となっております。全般的に取りこぼしがありました。特に、「言葉の特徴や使い方に関する事項」をはじめ、多くの領域での失点がありました。「話すこと・聞くこと」と「書くこと」の充実につきましては、相手を意識して自分の考えを伝えることを重視する必要がある、「言葉の特徴や使い方に関する事項」については、言葉に着目し、語句の意味や使い方、表現の技法についての理解を深めることが求められております。昨年同様、記述式の問題に苦労した生徒が

多くいましたが、無回答率は全国に比べてそれほど多くなく、数値的には好転したところでございます。

続きまして、数学でございます。数学につきましては、全国平均を下回る正答率となっております。「数学的な見方や考え方」と「数量や図形についての知識・理解」の問題での失点が影響いたしました。しかし、前回、全国平均を下回りました「数学的な技能」の得点は僅差となったところでございます。また、無回答率が全国平均に比べて高いという状況にございまして、これは課題であるというふうに考えております。

理科につきましては、全国平均を下回る正答率となっております。『「エネルギー」、「粒子」、「生命」を柱とする領域』での失点が大きく影響いたしました。これらは、「自然事象に関する知識や理解」、「科学的、倫理的に物事を考え表現する力」に課題があったと考えられます。

学力向上に向けてでございますが、教育委員会並びに各校におきまして、本調査結果から学力の状況や意識の持ち方、生活の様子などを分析し、学習面、指導面などのよい点、不足している点を検討し、「基礎・基本の定着と学力の向上」を目指します。

教育委員会は、学校をサポート、支援する立場といたしまして、授業方法等に関する指導助言、教職員研修の充実、学力充実補助教員等の活用等、教育施策の実施、教育環境の整備等、学校力を上げる取組をさらに進めてまいります。

最後に、本町児童生徒の生活の様子や考え方についてでございますが、小学生では、「自分によいところがあると思う」と肯定的に答えている児童が多いことから、前向きで意欲的な生き方をしている様子がうかがえます。先生との信頼関係のもと、自尊感情や自己有用感を持って生活をしている児童が多いことが分かります。

学習面では、自ら進んで学習に取り組み、自分の力で課題解決を図ろうとする児童の姿が想像できる状況でございます。

中学生では、「将来の夢や目標を持っている」や「将来、理科や科学技術に関する職業に就きたい」という質問に対し、肯定的に捉える生徒が全国に比べ多くいます。

また、郷土に対し、ふるさと宇治田原を愛し、誇りに思うとともに、自分たちを育ててくれた「まち」に対しまして恩返しをしたいと望む生徒たちの姿をうかがうことができるところでございます。

こういう結果につきましては、本日、各ご家庭のほうにつきましても資料のほうを配布させていただいて、状況をご報告する予定でございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のあ

る方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 今、最後に報告ありました、本町児童生徒の生活の様子や考え方に
関わって、ちょっと質問したいと思います。

そこに書かれているように、小学生については、子どもたちが自己肯定感や自尊感情、
自己有用感を持っているとされております。また、先生に対する信頼も厚いとされてお
ります。

私は、やはり少人数で一人一人に対してきめ細かな指導が必要であるというふうに分
かっています。本町では、京都式の少人数学級を活用して、幾つかのクラスが、40人
以下でも35人を超えれば2クラスにされていると思います。また、学力補助教員も独
自に配置されております。私は、学力を充実するためには、さらなる教員の配置の充実
が必要と考えておるんですけども、その辺りはいかがですか。

○委員長（山内実貴子） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 京都式少人数学級で現在運用しているところでございまして、
これまでも何度も同じようなご質問をいただいておりますけれども、同じような答弁で
申し訳ないんですけども、当面はこの京都式を実施していくという形でございます。

なお、補助教員につきましては、学力向上支援といった部分もございまして、それ
につきましては現在も各校に配置させていただきまして、学力支援のほうに取り組んで
いるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 今後ともまたよろしくお願ひしたいと思います。

もう1点だけ、中学生については、そこに書かれているように、地域行事の参加や自
然に対する関わり方について肯定的に捉えている生徒が多いというふうに分
析されてお
ります。

私、思うんですけども、宇治田原町には教材になり得る自然、産業、歴史、文化、
伝統など、素材となることが大変多いと思います。また、講師をしていただく人材も多
く見受けられます。

そこで提案なんですけれども、ふるさと郷土学習として、地域住民を巻き込んだ取組
を展開してはどうかと考えております。先ほど、今年度の小中一貫教育の推進事業とし
て上げられている、地域学校協働活動としても取り上げてみたらどうかというふうに分
析されてお
ります。私自身は小中一体型については反対の立場なんですけれども、小中
一貫教育、連携教育については大いに実施すべきだというふうに分
析されてお
ります。義務

教育9年間を見据えた学習指導の一環として、総合的な学習の時間などを活用して考えてみてはどうかというふうに考えておるんですけれども、その点いかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 地域の方につきましては、様々な面につきましてご協力いただきまして、10月には例えば三社祭のお話をしていただいたりですとか、ちょっとコロナ禍で実施できておりませんが、小学校におきまして地元の特産であります古老柿作りに取り組んだりといったこと、また、今年は実施できましたけれども、お茶摘みが小学校で再開するなど、地域の中で活動の場を求めまして地域の方と共に学習するといったことを実施してございます。

また、先ほど、ふるさと応援キャリア教育事業費の中でも申し上げましたけれども、宇治田原町、町を元気にする事業、会社をつくるといったテーマで、これまでから地域の方々にもお世話になりまして、宇治田原のよいところ、悪いところと申しますか、不足するところみたいな部分を子どもたちが自由に話をしまして、昨年はお茶の新商品開発といったところに取り組んでいるところでございます。

小学校、中学校通じまして、宇治田原町への郷土に対する思いを育てるといった取組は、これまでも実施しているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 繰り返しになりますけれども、ぜひ小中連携を見据えた一貫教育、カリキュラムという形でも、今後、教育委員会としても検討していただければというふうに思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。谷口議長。

○議長（谷口 整） 私もこの学力テストの件については、この間ずっと申し上げてまいりました。たかが学力テスト、されど学力テストということも申し上げながら、この問題いろいろと取り組んでまいりました。

まず、1つ目に、中学生は3年前に小学校6年生で学力テストを受けているんです。そのときの成績、分かればお答えいただけますか。

○委員長（山内実貴子） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） すみません。具体的な数字はないんですけれども。

○委員長（山内実貴子） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 今の小学校6年生と中学校3年生を単純に比べることはできませんので、分かれば3年前の小学校6年生の成績、当時も下回っている状況が改善されたか

どうか。結果的には、中学校は全て下回っているでしたかね。だから、その辺が3年間でどういうふうに変化があったか、それを知りたいんですけども。

○委員長（山内実貴子） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 3年前の小学校6年生のときの数字ですが、具体的な数字は今は分からないんですけども、そんなに京都府より上回ったという状況ではなかったというふうに思います。

学力テストですが、今回報告しました、点数的には上回ったというふうな感覚はあるんですけども、当然、昨年と生徒は替わっていますので、単純に比較はできないんですけども、この結果を分析して、弱いところ、ここは改善が必要だというふうなところを今後授業改善でその辺を改善していくというのが、一つの学力テストの目的でもございますので、そこらは今年から、いろんな大学の名誉教授であったりアドバイザーであったり、そういう方に特に若手の授業を見ていただいて、その辺を改善していくというふうに努めてはおります。

3年前の数字、具体的に分からなくて申し訳ないです。

○委員長（山内実貴子） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 分かりました。

今が下回っているということは、3年前も上回っていた数字が出ておって、下回っているになれば、3年間何をやってきたんやということになりますし、恐らく下回っていたんじゃないかならうかと思えます。

次に、今、小学校6年生はほぼ同じ、もしくはやや上回っているということでの結果が出ているんですけども、これが3年後にこの結果が下回っているとかないような、そこはしっかりと教えていただきたいということは申し上げておきます。

次に、十日ほど前でしたかね、学力テストのことでNHKでニュースが出ていました。全国でトップレベルの石川県、秋田県、その県等が学校を挙げて事前の対策、過去問題の復習やとか、それを一生懸命学校が取り組んでおられました。そのことによって通常の授業に支障を来すならば、それはそれで問題ですけども、ただ、やっぱりそういう校長先生、また担任の先生等の熱意、これについては見習うところがあるんじゃないかなと思うんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 確かに今言われました秋田県とか、毎年全国の上のほうの成績を

修めておられます。そのために大変先生方もプレッシャーがあつて、過去問をやったりとか、点数を取るための授業をしているというようなことも確かに聞きますが、果たしてそれがいいのかどうか。そこらはちょっと考えるところもあると思うので、やはり出した結果をいかに次に結びつけるというんですか、授業で弱いところをフォローしていくと、そういったところのほうの方が大事じゃないかなというふうには考えております。

○委員長（山内実貴子） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 確かにその辺りは、ええ悪いは私もそこはいろいろ考えるところですけれども、ただ、冒頭に言いましたように、たかが学力テスト、されど学力テスト、だから、この結果がやっぱり一定いろんなところでひとり歩きというか、数字が出ていくわけですね。そんな中でやはり先生の質、これも高めてもらわなあかんと思うんですよ。先ほど、今西委員のほうから、もっと学力充実の先生を増やせという意見がありましたけれども、先生の数を増やしても一緒やと思うんです。むしろ質、これもずっと言ってきましたけれども、やっぱり先生の質を高めてもらう、そのことが大事やと思うんです。

だから、石川県とか秋田県とか、そういう事前対策をするという、その辺の先生の熱意、そこはやはり私は評価するべきやと思うんですよ。ただ、そのことによってほかにいろいろと影響が出るということは、それはちょっと本末転倒かもしれませんが、やっぱり今後先生の数よりも質の高い先生を小中学校に配置してもらえるように、教育長にもそこらの努力はしていただきたいということは申し上げておきます。言いたいことはいろいろありますけれども、これで終わります。

○委員長（山内実貴子） これにて学校教育課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和4年度第3四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） そうしたら、登下校の見守り活動についての質問をさせていただきたいと思います。

私、9月の一般質問で取り上げまして、早速お願いの文書と手引書を作成していただいて、各ボランティアの方に配布していただいたということで、大変ありがとうございました。

私も、微力ですが先週からボランティアとして参加させていただいております。ずっと見回しますと、元議員の方とか現議員の方も多く参加されております。輪番で多くの方が参加されている地域もあれば、下校時においても見回りをされている地域もありますが、手薄になっている地域もございます。

ちょっとお聞きしたいんですが、この登下校見守りハンドブックを頂いたんですけれども、これに沿ってちょっと質問させていただきます。

この11ページのほうを見ますと、地域ぐるみで連携・協力しようというところがあるんですが、ここに書かれているのが、町内で活動する他の団体間の連携を図るには、市町村や学校の協力が必要不可欠、積極的に交流できる機会をつくりましょうと書かれておりますし、また、コミュニティースクールにおいて見守り活動を取り上げたり、学校と地域が相互にパートナーとして行う地域学校協働活動、これについては、今年度の小中一貫教育の推進事業としても上げられておると思うんですけれども、その中で登下校の見守り活動を行うことができるとも書いております。

現在、登下校見守りについては、それぞれの地域ごとに自主的に行われておるんですけれども、各小学校ごとの連携とか、宇治田原町全体としての連携は取られていないと思います。ぜひとも教育委員会がイニシアチブを取って、サポートしていく必要があるというふうに考えておるんですけれども、その点いかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） このハンドブックにつきましては、文部科学省のほうが発行している小冊子でございます。これまでから、ボランティアとしましてご協力いただいている方々に何ら指針的なものがないということのご意見も頂戴しておりましたので、よいものがあるなということで、今回配布をさせていただいたものでございます。ここに書いていますのは、全国的な、統一的な、基本的なことが書かれているところでございまして、この中のことが全て本町で当てはめるわけにもいかないし、この中のことを全て実施するものでもないというふうに考えておるところでございます。

今後、数多くのご協力いただいているボランティアの方がいらっしゃいますので、そうした方々からも個別に皆さんに配布させていただいて、ご連絡いただくようお願いもしておりますので、その中で様々な意見を頂戴することもあるかというふうに考えてございますので、そういったお声を聞く中で、どういうことが取り組めるんかといったことを考えてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 10月7日の地方紙によりますと、城陽市で起きた小2女児の一時連れ去り事件が起りましたが、その後、パトカーによる警戒とともに市民ボランティアの見守り隊も普段よりは多くの人々が参加し、見守りが強化されたというふうな記事が載っておりました。

私、隣の井手町ではどうなっているのかと聞きましたら、隣の井手町では各校ごとに全体の代表、それから各地域4つあるんですけれども、東西南北、各地域ごとの代表がおられて、名簿の管理もそのボランティアの団体がされているというふうな取組をされております。こういう取組、そのまま宇治田原町でどうかとは思いますが、そういう取組のほうも今後、教育委員会としては長いスパンで考えていただけたら大変ありがたいと思います。

それで、見守り隊の方もだんだん高齢化しまして、次の成り手がなくなってきて、だんだん手薄になっていくというふうなこともありますので、そこら辺り、そういう組織化をしていけばそういうことも防げるというか、なるんじゃないかと思っておりますので、ぜひともお願いしたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） 当局から何かございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） これでただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第3、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） 当局から何かございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） 事務局からございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、日程第3、その他について終了いたします。

本日は、令和4年度第3四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところです。

本年度も第3四半期に入り、早期の執行完了に向け努力していただくことを強く求め

ておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本としておりますことから、委員各位、また、町当局におかれましてもよろしく願いいたします。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

閉 会 午前11時22分

○委員長（山内実貴子） ここで一言ご挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、令和2年11月に宇治田原町議会議員として就任されて以来、この2年間は、文教厚生常任委員会委員として、住民の皆さんの多岐多様なニーズとその付託に応えるべく議会活動の活性化と住民福祉の向上、また、宇治田原町の発展のためにご尽力いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

また、町当局におかれましても、委員会における詳細な説明、また資料の作成等、ご協力いただきましたことに心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、私も前期令和2年11月に文教厚生常任委員会委員長に就任し、馬場副委員長の補佐のもと、委員の皆さん、そして町幹部の皆さんのご協力によりまして本日を迎えることができました。改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。

委員会条例により委員の任期は2年とされておりますので、このメンバーでの委員会は本日で最後になるかと思えます。引き続き委員会に残られる方、また、新たな立場でご活躍をいただく委員もおられると思えます。いずれにいたしましても、今後もそれぞれの立場で議会活動にご尽力いただきますようお願い申し上げます。

結びに、宇治田原町議会並びに宇治田原町のさらなる充実と発展、また、本日ご出席の全ての皆様のますますのご活躍とご多幸をご祈念いたしまして私のご挨拶といたします。ありがとうございました。

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 山 内 実 貴 子